

岡崎市行政アドバイザー・レポート

岡崎市内の「歴史的景観」の維持のために

平成22年3月19日

愛知教育大学名誉教授  
岡崎市文化財保護審議会会長

新 行 紀 一

「市政だより おかざき」平成21年(2009)3月1日号(No1115)の表紙写真を見て驚愕した。「岡崎城天守閣再建50年記念」特集号の写真は、下校時の大樹寺小学校の校庭から、大樹寺総門を通して見える岡崎城の遠望である。総門の開口部2.5メートルの上部3分の1を占める遠望写真に、これまでの種々の写真で気づかなかった白いマンション風の建物2棟の最上層階が見えるからである。眺望写真の多くは、小画面であることが多いので気付かなかったともいえるが、この白い2棟は、明らかに岡崎城の遠望を損なっている。天守閣の4層までを蔽う樹木の左下方部に左から2段の建物が突き出しているように見えるのである。



「市政だより おかざき」表紙をトリミング

大樹寺からの岡崎城の眺望を守るための建築規制(指導あるいは確認)は、昭和50年代半ばから行われてきた。この眺望が問題になったのは、現在も正面手前に見えるグレー系統のマンション風の建物が計画され、そのため天守閣が見えなくなるとして、議会や新聞で取り上げられたからである。その後、市長・議会関係者・施主等の協議が行われ、最終的には予定階層を1階減じて眺望を確保することになったとの報告を、文化財保護審議会の席上で聞いた記憶がある。やがて眺望確保のための建築抑制のための指導要綱が定められた。その適切な運用によって、おおそ眺望は守られてきたと思いでいただけに、白い2棟の「発見」は衝撃であった。

冷静に考えてみれば、制定から約30年間を経て、要綱の運用にも若干のブレはあったであろうこと、市政だよりの写真は2月頃の下校時すなわち午後3時頃の西日を浴びた写真であり、建物の白さが強調される感じがあること、また三門直前から1.5メートルの視点で撮ると白い建物が目につくが、三門内側10メートル程の視点から三門を通して見ると、白い建物はグレーの建物に隠れてほとんど見えないこと、などがわかってきた。史

跡めぐりの見学者を案内して大樹寺をしばしば訪れながら、視野左方からの白い建物の「侵入」に気付かなかったのには理由があったわけである。

大樹寺から岡崎城天守閣を遠望する構図は徳川氏と岡崎の歴史を象徴するものであり、日本全国の他の都市には絶対存在しえない、唯一無二の歴史的眺望である。幸い平成16年（2004）に制定された景観法によって、地方自治体は条例によって眺望景観を保全することができるようになった。それゆえ以下において、大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（ビスタライン）の歴史を探り、その歴史的意義と保存のあり方についての提言を行うこととする。

## 二

大樹寺から岡崎城を望む眺望が成立する自然条件は比較的単純である。乙川以北の矢作川左岸の市域において、最も西へ張り出した台地には岡崎城が立地し、ついで西へ張り出しているのが大樹寺のある鴨田の台地である。その間の低地は、昭和40年代前半までは一面の田であったことは、50歳代以上の市民の記憶に残るところである。もっともこの地形が大樹寺や岡崎城の建立以前から存在したわけではない。

大樹寺は文明7年（1475）に松平親忠（信光三男、安城家初代）が、浄土宗の勢誉愚底を開山として創建した寺である。もとは親忠の屋敷であったようで、同時代史料での寺名の初出は文明17年（1485）である。これに対し、岡崎城の出現は相当に遅れる。江戸時代以来の伝承では、岡崎城は享徳元年（1452）に西郷弾正左衛門稠頼（頼嗣とも）が築城したとされてきた。その城へ大永4年（1524）頃に松平清康が安城から移ってきたというのである。この岡崎城が江戸時代の竜頭山の城であれば、ビスタラインの原型はこの時に成立したことになるが、決してそうではなかった。





西郷氏が築いた岡崎城は明大寺にあった。大永7年（1527）に東海道を下った連歌師宗長は、矢作川を渡って明大寺に着いたが、松平清康の城があると記している。現在の東岡崎駅東北の市営駐車場付近にあったようである。それが竜頭山に移るのは享禄4年（1531）のことで、それによって大樹寺と岡崎城の位置取りはできたが、これでビスタラインが成立するわけではない。甲山から西に連なる天神山に遮られて、南北間の見通しは不可能であったと思われる。

天正18年（1590）に小田原北条氏が滅亡したあと、徳川家康は関東に移封され、岡崎城には豊臣大名の田中吉政が入部した。吉政は、岡崎城と城下町の大改修工事を行い、近世岡崎の原型を作り出した。その一環として天神山が削平され、材木町や田町が造成された。これによってビスタラインの自然的条件は整った。吉政は最初の岡崎城天守閣を建造したとみられるので、ビスタラインの眺望が関ヶ原合戦以前に出現したかもしれないが、吉政には徳川家菩提寺大樹寺に対する特別の思い入れがあったとは思われず、眺望は偶然的に形成されたとみるべきであろう。



### 三

関ヶ原合戦に勝利して「天下人」となった家康は田中吉政を転封し、譜代の本多康重を岡崎五万石の城主とした。こののち家康は大樹寺に手厚い保護を加えていった。慶長7年（1602）6月2日の朱印状で、鴨田村・大樹寺村で616石余の所領を寄附され、同日に五カ条の法式を下附された。翌8年（16



岡崎城天守閣

03) 2月に家康は征夷大將軍に任ぜられ、大樹寺は將軍家先祖の菩提所となった。同11年(1606)9月には後陽成天皇勅願所とされ、住持には常紫衣を許可された。いずれも家康の取り計らいである。

慶長16年(1611)3月、家康は太政大臣宣下の内命をうけたが辞退し、代わりに遠祖新田義重に鎮守府將軍、父広忠に大納言の贈官を奏請して認められた。これによって、それまで「瑞雲院殿道幹」であった広忠の法名は、「大樹寺殿贈重相応政翰公大禪定門」と改定された。天文16年(1547)3月に6歳で別れた父親への思いが「大樹寺殿」にこめられているようである。翌年(1612)1月、吉良で鷹狩りをした家康は岡崎城で城主本多康紀と対面した。6月に家康は大樹寺に参詣し、祖先や一族の廟所を巡視した。碑石の苔を自身の爪ではがして見て歩き、法要を営んだという。時に家康71歳、最後の大樹寺参詣であった。

元和元年(1615)の大坂夏の陣で豊臣氏を滅ぼした家康は、翌年(1616)正月に体調を悪くし、4月17日に駿府城で没した。享年75歳。容態が悪化しつつあった4月2日頃、家康は側近に没後の処置について四カ条の命令を下した。遺体は久能山に葬ること、葬礼は浄土宗の江戸増上寺で行うこと、位牌は三河大樹寺に立てること、一周忌の後に下野国日光山に小堂を建てて勸請すれば関八州の鎮守となるべきこと、である。法名は「安国院殿一品大相国徳蓮社崇譽道和大居士」と定められた。遺言通りに大樹寺に位牌が立てられたであろうが詳細は伝わらない。翌年(1617)の一周忌は岡崎城主本多康紀以下西三河の大名が奉行となって営まれており、幕府は米三千俵・錢三千貫文を支出した。おそらく位牌が届けられて本堂等の修復がなされ、家康の遺命が実現したことであろう。大樹寺から遠望できる岡崎城天守閣の再建、大樹寺内の松平八代の墓所の整備も同年に行われている。

家康は何のために大樹寺に位牌を立てさせたのか。詳細は不明であるが、遺言四カ条の趣旨から考えると、家康の靈魂は等身大と伝える位牌に宿って父広忠の靈と一体となって故地岡崎を、ひいては徳川家を守ろうと考えたのではなかろうか。家康以後の歴代將軍の位牌の役割も同様といえよう。そう考えればビスタラインの発案者は家康ということになるだろうが、確言はできない。ただし、現存の家康位牌は当初のものではない。13回忌にあたる寛永5年(1628)、九男の尾張藩主徳川義直が、清康までの八代の位牌と共に寄進したものである。

家康の意志を受け継いだのは、三代將軍家光による寛永の大造営であった。寛永18年(1641)に完了した大造営の指図によれば、客殿とも称された本堂の北側中央の間に設けられた須弥壇に位牌が立てられ、南側の半扉戸を開くと三門・総門を通して天守閣を遠望できる趣向であった。このビスタラインの趣向は、安政2年(1855)2月の火災

後に本堂の建坪2割減になっても維持された。ビスタラインの眺望は明治6年（1873）の岡崎城解体まで約250年続いたのである。

#### 四

昭和34年（1959）の復元天守閣の完成により、ビスタラインは80年を経て復活した。ビスタラインのみならず、市街地の多くの場所から天守閣が遠望でき、家康誕生の地岡崎のシンボルとなった。全国の戦災都市の模範となった復興事業によって、木造低層の住宅や商店が続く中心市街地を市内電車が走っていく風景は、それ



三門前より岡崎城を望む

なりの安定感をもった地方都市の景観であった。それが大きく変化するはじまりは昭和40年代の中心市街地再開発であった。明治以来の旧城内には多くの公共機関があった。それを周辺地域に移し、跡地に高層の商業施設を建てるのが全国で行われ、岡崎でも同様であった。その結果、天守閣はまず北東方向からの眺望が大きく阻害されるようになった。ビスタラインは冒頭に述べた経過で何とか維持されてきたが、殿橋・明代橋からの眺望は大きく阻害されるにいたっている。

戦災復興期はある程度仕方なかったとしても、その後の再開発事業においては、開発対象地の遺跡、特に城下町遺跡についての顧慮が不十分であった。平成20年（2008）春の浄瑠璃曲輪の堀跡出現は、その典型例である。再開発による高層化の方向は避けられないとしても、景観のみならず遺跡にも気を配っていかねばならないと痛切に感じているところである。3月から開始された東岡崎駅前再開発事業は、「岡崎」地名の発祥地である明大寺地区を対象としている。平安末期にはじまる「明大寺」の衰退後の室町時代に西郷氏、岡崎松平氏三代、及び松平清康が本拠地とした明大寺地区は、江戸時代以前の東海道が通っていた。市営駐車場付近にあったとみられる「岡崎城址」を中心とする遺跡調査を注意深く行っていかねばならない。

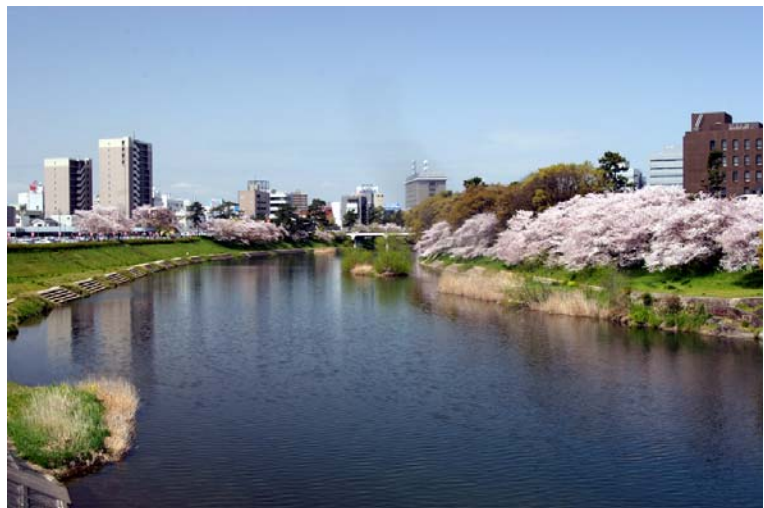
ビスタラインを守る方法としては、景観法に基づく条例制定しかありえないであろう。その点で重要なことは、ビスタライン保護を含む「景観計画」、「景観形成重点地区」は、国の文化財保護の体系における「文化的景観」概念をどのように受け止めているのか、また平成20年（2008）11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称「歴史まちづくり



殿橋より岡崎城を望む

法）」のいう市町村の「歴史文化基本構想」と「歴史的風致維持向上計画」、それらに基づく「歴史文化保存活用区域」との関連をどう把握していくかである。

私見では岡崎市の場合、「保存活用区域」になりうるかもしれない地域は、大樹寺、滝山寺、真福寺と岩津古墳群、岩津城址と信光明寺を中心とした地区である。戦災都市である岡崎が「文化財総合的把握モデル事業」の対象となる可能性は皆無といってよかろう。また、「基本構想」や「向上計画」を策定することも当面はありえないであろう。しか



吹矢橋より岡崎城方面を望む

し、「歴史文化保存活用区域」と「関連文化財群」という構想に、岡崎市の文化財保存行政の今後の方向を考えるうえで、大きな示唆を与えてくれる。それであるがゆえに、景観法—景観条例という体系での景観（眺望）保存との法令上の整合性と市行政における協力・分担・統合のあり方に強い関心を持っている。部・課の枠を取り払った議論の深化を切望する。



現在、殿橋では南3分の1からのみ天守閣が見える。明代橋では中央4分の1からのみになった。吹矢橋からは全く見えなくなった。中岡崎駅ホームからの眺望も次第に悪化している。ビスタラインの天守閣の背景、乙川南岸に超高層マンションが建つ姿を想像するのは悪い夢で終わってほしい。



明代橋より岡崎城方面を望む

文化財保護問題はとかく個別の「物」の保護に終始する傾向にあったことは否めない。それゆえ、文化的景観といっても、たとえば寺院地、棚田などある限定をもった対象指定となる。都市景観については文字通り「都市計画」担当部局や専門家が、歴史的景観を含む広汎な観点からの検討の中心的役割を担ってほしいものである。

【写真及び図】すべて岡崎市提供